

令和2年度
第1回 大館市木材利用推進会議 部会

会議録

日時：令和2年11月6日（金）14：00～15：30

会場：大館市立中央公民館 1階 第1・2研修室

令和2年11月6日 第1回大館市木材利用推進会議 部会 出席者名簿

区分	所属	職名	氏名
部会長	産業部林政課	課長補佐	小棚木 信晴
委員	総務部総務課	課長補佐	大森 泰彦
委員	市民部市民課	主幹	桂田 中
委員	市民部環境課	主幹	工藤 忠敏
委員	福祉部福祉課	課長補佐	石井 文行
委員	福祉部子ども課	課長補佐	畠沢 依子
委員	産業部農政課	課長補佐	渡辺 孝義
委員	観光交流スポーツ部観光課	課長補佐	(欠席)
委員	建設部土木課	課長補佐	北野 忠良
委員	建設部都市計画課	課長補佐	乳井 康和
委員	消防本部消防総務課	課長補佐	佐々木 勝利
委員	教育委員会教育総務課	課長補佐	石田 誠樹
委員	教育委員会生涯学習課	課長補佐	糸屋 みさえ
外部有識者	秋田県立大学木材高度加工研究所	准教授	足立 幸司
事務局	産業部林政課木材産業係	主査	赤坂 祐幸
	産業部林政課木材産業係	主任主事	千葉 泰生
	建設部都市計画課営繕係	主任主事	鳥潟 昂秀

1 開会 部会長あいさつ

＜小棚木部会長＞

- ・平成24年3月に大館市木材利用基本方針を定め、公共建築物等への木材利用を率先して進めていくことにしているが、その後の取組が十分ではなかった。9月25日に部長級を委員とする第1回木材利用推進会議を開催し、木材利用促進計画について年度内の公表を目標とすることが決まった。
- ・木材利用にあたっては、コストの掛かり増しや維持管理の手間や費用の発生などの課題もあるが、市が率先して木材利用を進めるために積極的に取組んでいきたい。

2 木材利用について～破～

＜秋田県立大学木材高度加工研究所 准教授 足立幸司氏＞

- ・資料に沿って説明。

3 概要説明（推進会議、大館市木材利用促進計画案、スケジュール）

＜事務局（千葉）＞

- ・資料に沿って説明。

4 大館市木材利用促進計画案に関する意見交換

◇「第1章 木材の利用に関する基本的な事項」について

- ・冒頭文に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による木材需要の急激な落ち込み」とあるが、住宅建築数の減少や原木在庫量の増加など影響を受けている具体例を記載した方が良いのではないか。
- ・計画は3年だが、3年後に計画を見直しローリングしていくことになる。計画策定後に突然決まったことは随時入れていく予定だが、数値目標等は計画の終了年度までは変えないようにする。
- ・「地産外消に十分に取り組めていない」とは、市内の製材工場における原木入荷量のうち64%が市外の原木であり、大館の森林から生産された木材を使わずに製品を売っている状況である。

◇「第2章 木材の利用の促進に関する市の施策」について

1 市が整備する公共建築物の木造化及び内装木質化推進 ※工程表含む

- ・斎場の完成予定が令和6年度から令和7年度になったため工程表を訂正。
- ・小・中学校の改築等は検討中であるため、現時点では計画に反映できるか未定。
- ・早い段階で木材調達にかかる時間等の情報収集も必要である。
- ・今ある情報では、地元工場のCLT生産能力は200m³/月ほどである。
- ・消防北分署庁舎は、計画を早めることになりそうなので決まったら連絡する。
- ・先進地域への視察を行う場合は事務局の同行も検討したいため、情報提供をお願い

したい。

2 公用備品等における木製導入の推進

- ・関連事業、計画が空欄となっている。各部での意見集約をお願いしたい。
- ・新庁舎の2期工事では木材利用を検討していただきたい。

3 公共土木事業等における木材利用の推進

- ・工事発注課において、木製看板利用割合を目標設定するなどをして推進することはできないだろうか。
- ・工事の積算にイメージアップ経費というものがあるので検討したい。

4 住宅・非住宅への木材利用の推進

- ・関連事業の秋田杉集成材等需要拡大事業（商工課）は、来年度から金額アップ等を検討しながら林政課で所管する方向で協議中である。

5 木質資源の多角的利用推進

- ・城南小学校の建替えにおいて、ペレットボイラー導入は今後の検討事項である。

6 都市部との連携による木材利用推進

- ・意見等なし

7 木育の推進

- ・誕生祝い品贈呈事業は、間もなく配布が始まる予定である。
- ・木育キャラバンは来年度も予算要求する予定だが、事業を始めて3年目になる。今後はおもちゃの整備をしていきたいと考えている。

8 「木の文化」を活かした「木のおもてなし」の推進

- ・イベント時の記念品にも木製品を利用できるのではないか。

◇「第3章 市の施策を推進するために必要な事項」について

- ・本計画に載っていない場合でも、目標を達成できなかった施設等を公表するのか。
- ・急に整備しなくてはいけなくなる場合や、財政サイドとの調整も必要と考える。
- ・施設等の追加が発生した場合は、毎年追加修正するものとする。
- ・現時点で把握している施設を計画に載せているが、大館市木材利用基本方針に対象となる公共建築物や面積要件などが定められている。この要件に該当する施設であれば、急な整備等で計画に載せることが出来なかったとしても、木材利用を検討する必要があるため公表対象とする。

- ・修繕は対象外である。
- ・「目標を達成できなかった施設」という記載が、悪いことをした印象を与えてしまう。前向きな記載の仕方と比較検討したが木造化できなかったという客観的な情報と理由を添えて公表する必要がある。

◇「第4章 市の施策の到達点・指標」について

- ・意見等なし

◇全体を通して

- ・計画全体に目を通したが、木材を利用することに対して、木の良さが伝わってこない。木材を利用したことによるメリットを分かりやすく記載したほうがよいのではないか。

◇アドバイザーより

＜秋田県立大学木材高度加工研究所 准教授 足立幸司氏＞

- ・木材の加工技術に関して、秋田県、特に県北は木材を使いこなす企業が全国的にも揃っている地域である。こんなことが出来ないか、という相談や要望があればサポートしていきたい。

～閉会～

第1回 大館市木材利用推進会議 部会(令和2年11月6日)

